

令和7年6月定例会一般質問

通告 1

質問 将来的な介護人材確保のための奨学金等支援制度について

答弁 制度の導入に向けて調査研究を進めてまいります

10番 むねかた かずき 宗形 一輝 議員

【質問：宗形 一輝 議員】

10番、宗形一輝です。将来的な介護人材確保のための奨学金等支援制度について質問させていただきます。

中標津町では、外国人財推進事業の一環として、日本語学校に通う外国人留学生に対し、月額5万5,000円の支援を行い、卒業後、町内就労を促しております。

しかしながら、卒業後の進路として町外の専門学校や大学に進学する学生もあり、結果として、町に残って働いてもらえるかどうか、依然として不透明な状況にあります。

一方、町内では介護人材の不足が深刻な問題となっており、特に介護士については将来的にも継続的な人材不足が懸念されます。

先日、視察を行った帯広第一病院の看護部長から伺った話によれば、看護人材の確保においては、各地で奨学金や待遇改善により人材の取り合いが生じているということがあり、他の業種でも同様の状況が見られると考えます。

そのような背景を踏まえ、将来的に中標津町で介護人材として活躍してくれる若者の確保を目指し、奨学金等の支援制度を導入する必要があると考えます。

例えば石川県では、外国人介護福祉士養成支援事業費補助金により、介護福祉士を目指す学生に対し、学費や生活費の一部を補助し、卒業後に県内就職と定着を促しています。これは外国人に限らず、地域に貢献する人材を育てるモデルとして参考になる制度です。

中標津町においても、将来、介護福祉士として働く意思のある高校生や若者に対し、専門学校、大学への進学支援、卒業後の町内就職を条件とした奨学金の返還免除制度、就労後の生活支援、定着支援策の実施などを一体的に行うことで、町内の将来の担い手を計画的に育成していく必要があるのではないのでしょうか。中標津町出身の若者が、町外で介護福祉士等の資格を目指す場合、奨学金等で支援し、卒業後に町内での就職を促す仕組みの



導入について、町としてのお考えをお聞かせください。

また、外国人留学生を含めた全ての将来の人材候補に対し、介護を含む地域の担い手として活躍してもらうための包括的な制度設計を検討していかなければならないのではないかと考えますがいかがでしょうか。以上、町長のお考えをお伺いいたします。

【答弁：町長】

宗形議員御質問の将来的な介護人材確保のための奨学金等支援制度について御答弁申し上げます。

本町の高齢者人口は、高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画において、2025年で6334人、2040年には6415人と見込んでおります。令和6年1月1日現在で、北海道全市町村の中で高齢化率が4番目に低い町であります。今後も高齢者人口が増加するため、さらなる介護人材の需要が見込まれますが、令和6年度の介護報酬改定に伴う訪問介護サービスの報酬引下げなどにより、介護人材確保が厳しい状況となっております。

御承知のとおり本町におきましても、介護サービスの縮小や休止を余儀なくされる事業所が発生しており、介護人材の確保は喫緊かつ深刻な課題として、これまでの介護人材の育成確保に向けた研修講座の開催に加え、中標津町介護保険事業者協議会からの要請を受けて、今年度より介護職員の資格取得等に必要な費用の支援及び外国人介護人材を受け入れる際に必要な経費を支援し、安定的な介護サービス提供体制の構築に努めておりますが、十分とは考えておりません。

御質問の奨学金等支援制度につきましては、把握できる範囲でございますが、令和6年度に同様の支援を行っている道内の市町村は26市町村ございまして、有効な手段の一つと認識しております。中標津町介護保険事業者協議会との協議を踏まえ、必要な対策を検討してまいりたいと思っております。また、地域の担い手として活躍してもらうための、包括的な制度設計につきましては、制度の導入に向けて調査研究を進めてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。以上です。

【質問：宗形 一輝 議員】

10番、宗形一輝です。再質問させていただきます。

町長からの御答弁では奨学金等の支援制度について、有効な手段の一つとして認識しているということでしたけれども、また、中標津町介護保険事業者協議会との協議を踏まえて、今後検討していくとの御説明がありました。

しかしながら、今まさに人材の奪い合いが都市部を中心に起きている中、人口減少が進

む地方では、待っていても人材の集まる状況ではありません。むしろ、町が主導的に制度を構築して早急に取り組む必要があると考えます。

町では、今後高齢者人口が増加し、介護ニーズが一層高まることを見込まれる中で、現場の介護事業者の負担は年々重くなっております。必要な対応を検討していくのではなく、町が主体となって具体的な奨学金制度を創設し、実行段階へと踏み出すことこそが、町に求められているのではないのでしょうか。

そこで再度ですがお伺いさせていただきます。奨学金制度を有効な手段として認識されるのであるならば、町が主導し奨学金制度を早急に制度化できれば、人材不足を解消に向けて実行していくべきと思いますし、U I J ターンの事業でしたり、外国人財育成事業等を今町がやっておりますけれども、それらが活かされていくのではないかと考えます。

町長の明確な御決意と実施に向けた具体的なスケジュール感を含めてお聞かせいただければと思います。

【答弁：町長】

再質問にお答え申し上げます。

いろんなものの事業の中に支援するための制度というのはあるんですが、結果的には全部の市町村がやり始めて、それが最終的にはならされてしまって、さらにそれを値上げするというような消耗戦につながってくる恐れがあるというのございます。

それともう一つやはり、介護報酬制度そのものがですね、どうもやはり、介護をする人材の確保につながるための支援制度としてですね、金額的な報酬ですね、が見直さなければいけないというのもありますし、そちらも一生懸命、要請をしっかりとしていかなければいけないと思います。

支援制度につきましては、もちろん十分必要性は感じているところでありますが、周りの状況、それから町内における介護の状況をしっかり見ながらですね、考えていきたいというふうに考えております。以上です。